

## 令和8年度田口育英金新規受給者募集要項

### 1. 目的

財団法人田口福寿会が交付する田口育英金の新規受給者を広く募集し、勉学意欲を持ちながら主に経済的理由のために高校への進学、就学が困難なひとり親家庭（両親ともいない家庭を含む。）の生徒を援助することを目的とする。

### 2. 申込資格

- ① ひとり親家庭（両親ともいない家庭を含む）であること
- ② 市内に住所を有する者であること
- ③ 学校教育法第6章に規定する学校（ただし、全日制の課程）、又は第10章に規定する学校に進学しようとする者を養育していること
- ④ 心身ともに健全で、学業に優れ、かつ、修学のために経済的な支援を行うことが適当であると認められる者を養育していること

### 3. 新規募集人数及び奨学金額

13名 一人あたり年額 36万円

### 4. 奨学金交付期間

3年以内。ただし、育英金の趣旨及び要項等に適合しなくなった場合はこの限りではない。

### 5. 選考について

応募人数が募集人数を超えた場合は、申込資格④の基準に従い書類審査の上受給者を決定する。

### 6. 提出書類

- ① 田口育英金申請書
- ② 推薦書（在学する学校に依頼してください。開封無効）
- ③ 所得金額計算書
- ④ 個人情報の取り扱いに関する同意書
- ⑤ 戸籍謄本（申請者と子の記載のあるもの）
- ⑥ 成績証明書（在学する学校に依頼してください。開封無効）
- ⑦ 収入を証明する書類（収入のある世帯員全員分）  
給与所得者：源泉徴収票の写し・年収見込み証明書等（就職後1年未満の場合）  
年金受給者：年金の改定通知書の写し・支給額証明書・源泉徴収票の写し等  
その他の所得者：確定申告書の写し等
- ⑧ その他証明書 「所得金額計算書」の「特別控除額の計算」(2)、(3)、(4)に該当する場合は当該証明書
- ⑨ お子さんの住民票の写し（お子さんが市外で別居している場合のみ。）

### 7. 申請期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで

### 8. 申請書提出先・問い合わせ先

〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口 2101番地  
土岐市役所健康福祉部こども家庭課 Tel0572-54-1111（内線182）

### 9. 申請結果の通知

申請結果については、3月中に通知します。

### 10. 受給決定後の手続

受給決定者は、合格発表後に合格通知書のコピーをこども家庭課へ提出してください。